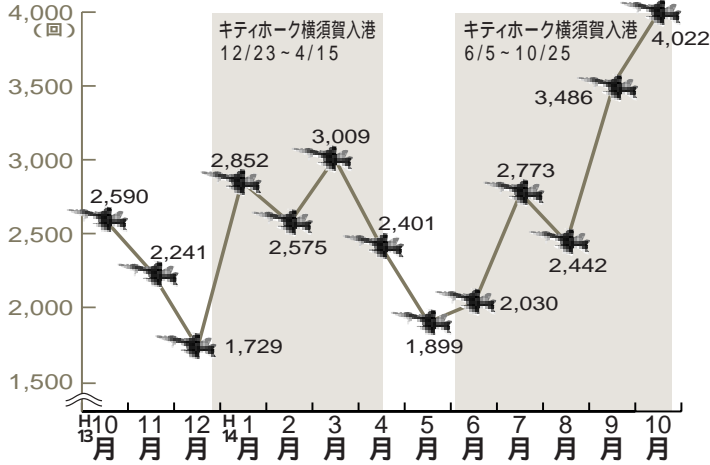


この1年間の月ごとの騒音状況(騒音測定回数)

騒音測定回数は滑走路北約1kmの住宅地で70デシベル以上が5秒以上継続した回数です。



今夏の騒音状況

出港前に騒音激化

わたしたちに甚大な被害をもたらす厚木基地周辺の航空機騒音は、主に横須賀を事実上の母港とするキティホークの艦載機によるものです。

キティホークは、春の一連の航海を終え、6月5日に横須賀に帰港しました。それと前後して、約70機の艦載機が厚木基地に飛来し、基地周辺に甚大な騒音被害をもたらしました。

わたしたちは、長年にわたり厚木基地の航空機騒音などにより、耐え難い苦悩を強いられてきました。今年も、6月に米空母キティホーク(以下、「キティホーク」)が横須賀に入港して以来、その艦載機による激しい騒音が続きました。今号では、厚木基地の航空機騒音を中心に、この1年を振り返ります。

帰港後、夏にかけては、厚木基地での離着陸が比較的少なかったものの、9月に入って状況が一変。艦載機は、厚木基地で頻繁に離着陸を繰り返すようになり、騒音が激しさを増しました。昼夜を問わない激しい航空機騒音が連日のように続いたため、市民の皆さんからは、多いときには1日89件にも及ぶ、苦痛と不安を訴える声が目立ちました。その後、激しい航空機騒音は断続的に続き、キティホークは、10月15日からの数日間の試験航海を経て、同25日に横須賀を出港しました。

基地開放日のデモフライトが廃止

土屋市長は、昨年12月28日、米海軍横須賀基地の在日米海軍司令官ロバート・C・チャプリン少将と会談しました。その席上でチャプリン司令官は、「厚木基地開放日におけるデモンストレーションフライト(展示飛行…以下、「デモフライト」)は、絶対必要な訓練というわけではない。地元の意向を十分承知しており、来年は実施しないつもりである」と、今年のデモフライトの中止を初めて公表するとともに、将来にわたっても、デモフライトを実施しないことを示唆しました。

その後、同司令官は5月22日、外務省の杉浦副大臣を訪ね、「地元の意向は十分理解しており、米大使館や外務省、在日米軍司令部と

市民の苦悩続く 厚木基地の航空機騒音

協議した結果、今後、厚木基地で開催されるすべての基地開放でのデモフライトを廃止する」との方針決定を伝えました。

これは、これまで市民や議会、行政が取り組んできた活動が、大きな成果となって実を結んだものといえます。

NLPに関する

日米両国政府了解事項の発表とNLPの実施

日米両国政府は、1月29日、「NLPはできる限り硫黄島で実施する」「騒音、環境などの面に最大限配慮する」などとした、NLPに関する了解事項を確認しました。

NLP問題は、これまで米軍側の「配慮事項」でしたが、これにより日米間の政府レベルでの「確認事項」となり、NLP問題が日米両政府間で明確に位置付けられたことは評価できます。

その後、在日米軍から2月27日に国を通じ、3月6日～15日の十日間は硫黄島で着陸訓練を、また、3月12日から15日の四日間は厚木基地で低騒音機によるNLPをそれぞれ実施する旨の事前通告がありました。結果として、厚木基地でのNLPは、3月12・14・15日の三日間に低騒音機で実施され、騒音が大きいジェット艦載機によるNLPはすべて硫黄島で行われました。

10月4日、再び在日米軍から国を通じ、NLPを実施する旨の事前通告がありました。それは、10月12日～22日の11日間は硫黄島で着陸訓練を、また、10月20日～22日の三日間は厚木基地で低騒音機による訓練を行うというものでした。結果として、厚木基地でのNLPは、3月と同様、通告どおり10月20日～22日の三日間に、低騒音機で実施されました。

昨年12月以降の市の主要請活動

とき	要請内容	要請者	要請先
H13.12.20	年末年始における航空機の飛行自粛要請	大和市長	厚木航空施設司令官
12.28	年末年始における航空機の飛行自粛要請	大和市長	在日米海軍司令官
H14. 2.27	NLP通告		
3. 4	厚木基地におけるNLPの中止要請	県と周辺7市	外務大臣、駐日米国大使ほか
3. 7	厚木基地におけるNLPについて	大和市長	在日米海軍司令官ほか
4.15	厚木基地のエアショーにおけるデモフライトの廃止に関する要請	県と周辺7市	在日米海軍司令官、外務大臣ほか
7.15	基地問題に関する要望書の提出	県基地関係縣市連絡協議会	内閣総理大臣ほか
7.30	厚木基地における航空機騒音について	県と周辺7市	厚木航空施設司令官
8.27	「厚木基地の早期返還と基地対策の抜本的改善に関する要望書」の提出	大和市基地対策協議会	外務大臣、駐日米国大使ほか
10. 4	NLP通告		
10. 7	厚木基地におけるNLPの中止要請	県と周辺7市	外務大臣、駐日米国大使ほか
10. 8	厚木基地におけるNLPの中止要請	大和市長	厚木航空施設司令官
10.25	厚木基地航空機騒音の解決促進に向けた要請	県と周辺7市	外務大臣ほか

今年も、基地周辺住民に対して、激しい騒音と墜落の恐怖を与えてきた基地開放日のデモフライトが廃止というニュースがありました。また、10月16日の「第3次厚木基地騒音訴訟判決」では、航空機騒音の違法性を確認する判断がなされました(その後、国は控訴)。今後、国が厚木基地問題解決に向け全力で取り組むよう、市は強く要望していきます。

問い合わせは、市役所基地対策課基地対策担当 ☎(260)5310、✉kichi。

厚木基地問題

騒音に関する苦情は、市のホームページからお送りください。